

一般事業主行動計画

当社では、「男女従業員の仕事と生活の調和を応援すること」を経営理念の一つとし、全従業員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1、計画期間

平成27年7月1日から平成32年6月30日までの5年間

2、計画内容

目標①

子どもの出生時に父親が取得できる配偶者出産休暇制度を設ける。

※目標達成のための対策

27年7月～ 社員のニーズを把握する。

29年4月～ 日数など制度の詳細について検討し、制度の導入日を決定する。

目標②

計画期間中に育児休業の取得状況を、男性は取得者1人以上、女性は取得率70%以上とする。

※目標達成のための対策

27年7月～ 育児休業制度に関するパンフレットを作成し社員に周知する。

29年4月～ 育児休業制度の理解促進のため、全管理職に対して研修を行う。